

令和2年度 福岡市立西市民センターの管理運営に対する評価について

1. 施設概要

- (1)施設名 福岡市立西市民センター
 (2)所在地 福岡市西区内浜1丁目4番39号
 (3)施設内容 延床面積5,190㎡(鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階建)
 ホール(800席)、第1、2、3会議室、第1、2和室、実習室、音楽室、視聴覚室

(4)施設の役割

市民の教育、文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとともに、地域の連帯意識の高揚に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、市民センターを設置する。(福岡市立市民センター条例より抜粋)

2. 指定管理者

- (1)指定管理者 Meet up にしみん共同事業体
 (2)指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

3. 評価方法について

評価については、評価委員会において指定管理者より提出された令和2年度事業報告書、自己評価書及び収支決算書等を確認するとともに、指定管理者から直接ヒアリングを実施し、それらの結果を踏まえ、市による評価が適切であるかについて評価委員の意見を得たうえで、市の総合評価及び所見を作成しました。

評価は下記のポイントをもとに行っています。

※評価のポイント

I 管理体制に関する評価

- 1 本部と現地の管理体制
- 2 人員配置
- 3 人材の育成計画・研修
- 4 法令等遵守
- 5 危機管理・安全対策
- 6 個人情報保護
- 7 経理事務
- 8 収支状況
- 9 指導等への対応

II 運営管理に関する評価

- 1 利用者に対するサービスの質の確保及び向上
- 2 苦情対応
- 3 使用料の徴収・収納
- 4 警備
- 5 効果的な集客対策
- 6 文化芸術事業の取組
- 7 地域や関係団体との関わり方
- 8 暴力団排除

III 維持管理に関する評価

- 1 建物や設備の法定点検・保全等
- 2 施設・付帯設備
- 3 清掃
- 4 再委託
- 5 緊急修繕
- 6 備品の管理
- 7 環境への配慮

4. 市の総合評価

| | |
|---------|---|
| (1)総合評価 | B |
| (2)所見 | <ul style="list-style-type: none"> ・適切に構築した管理体制が機能しており、研修、危機管理対策、経理事務など各種の事務にわたり、高い意識を持って市民センターを運営しようとする姿勢が見える。 ・金銭管理、警備など定型的な業務を適切に行いつつ、コロナ禍の中においても感染症対策に充分配慮しながら斬新なイベントを実施した。アンケートによると、スタッフの応対、施設の清潔度、総合満足度など、市民からの評価も高い。 ・施設・設備の必要な点検を行い、結果を適宜市に報告している。清掃も適切に実施され、利用者の満足度も高い。備品管理についても取り組み、今後の管理を効率的なものにした。 ・以上のとおり、適切に施設の管理・運営・維持管理が行われており評価できる。 ・コロナ禍の中では難しい面もあるが、今後は、地域や関係団体との連携についても、具体的な取り組みの企画・実施を期待する。 |

A 特に優れている B 優れている C 標準である D やや劣っている E 劣っている